資料５

令和８年度芽室高校との意見交換会実施要領

１　目　的

生徒との意見交換を通じて、「地方自治の担い手意識の醸成」、「議会活動の認知度向上」及び「まちづくりに関心を持ち、参加する機会の創出」を図る。

２　事業の根拠

（１）芽室町自治基本条例第３条第６号（議会と議員活動の原則）

（２）芽室町議会基本条例第２条第４項（基本理念）

（３）芽室町議会基本条例第８条第１項（町民参加及び町民との連携）

３　日　時　令和８年 12 月 21 日（月）15 時 50 分～16 時 50 分

４　場　所 芽室高校（会議室）

５　テーマ 「議会だよりを高校生と一緒につくる」

・具体的には、令和９年３月号を作成する。

・１月、２月にも学校と打ち合わせしながら取り組む。

６　参加者

（１）高　校　　新聞局員及び生徒会役員

（２）議　会　　６名

（総務経済常任委員会２名／厚生文教常任委員会２名／議会運営委員会２名）

７ 事業の留意事項

（１）グループワークの内容については学校側と協議のうえで決定とする。

（２）グループワークの進行(ファシリテーター)は議会の役割とする。

（３）開催後に生徒及び議員に対するアンケート(Google forms)を実施する。